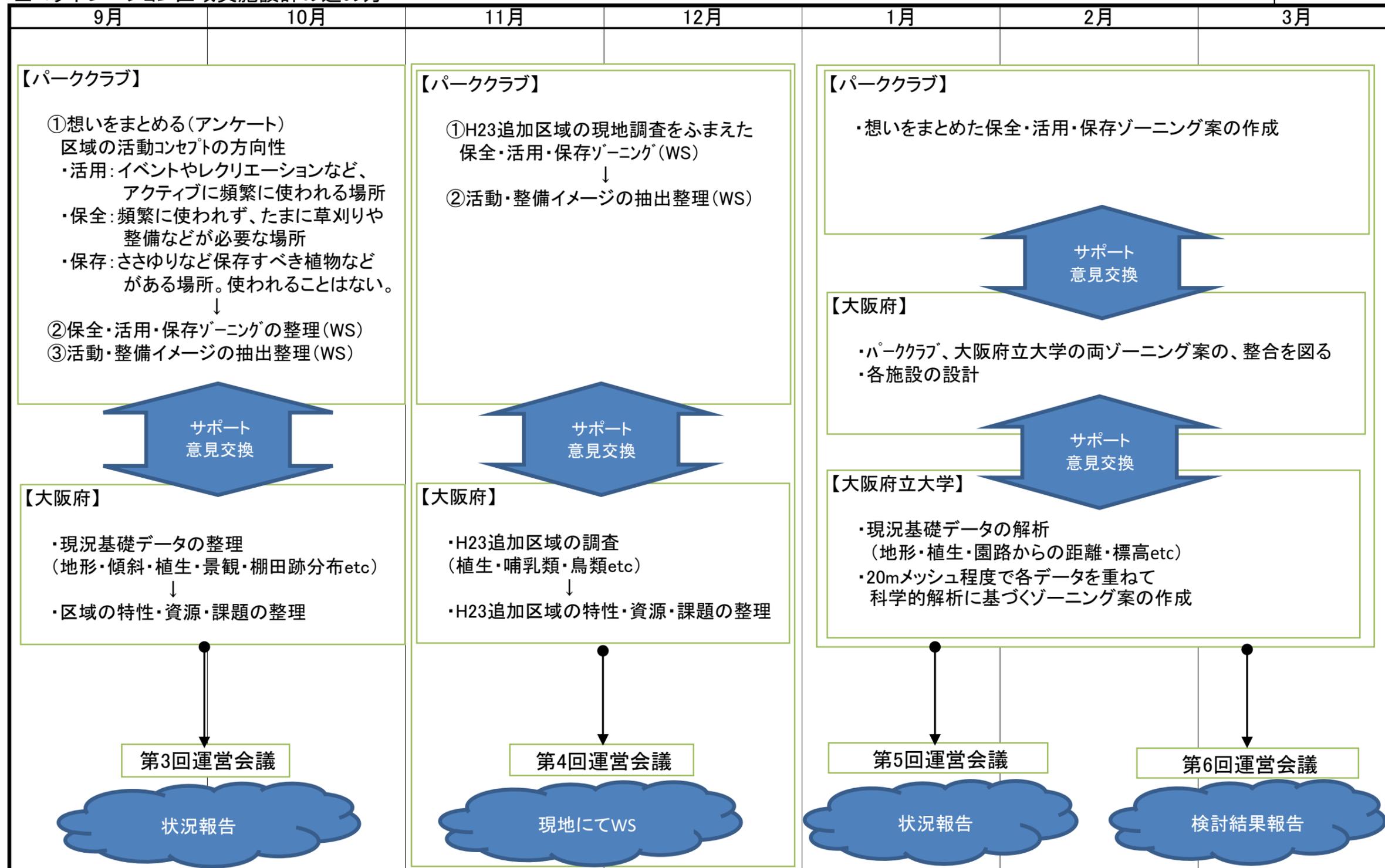
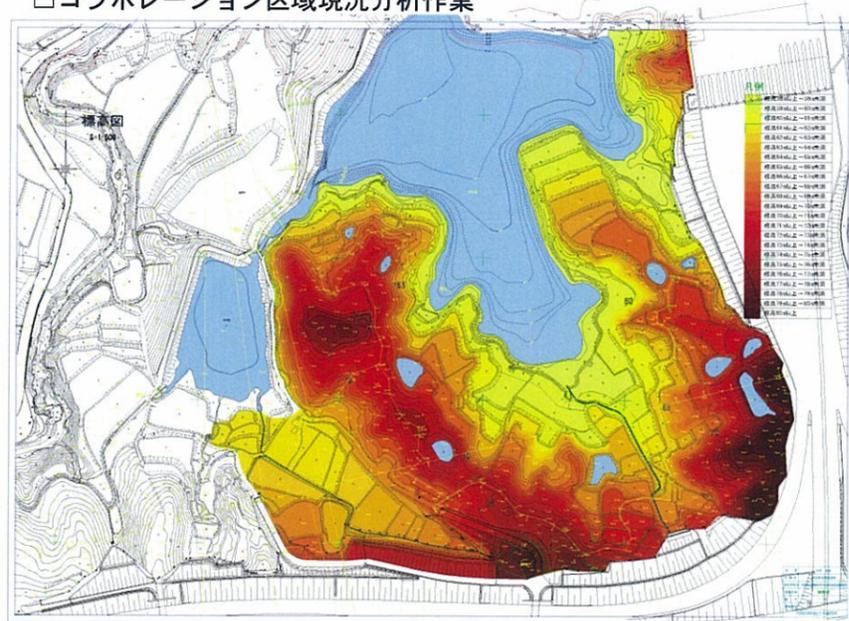


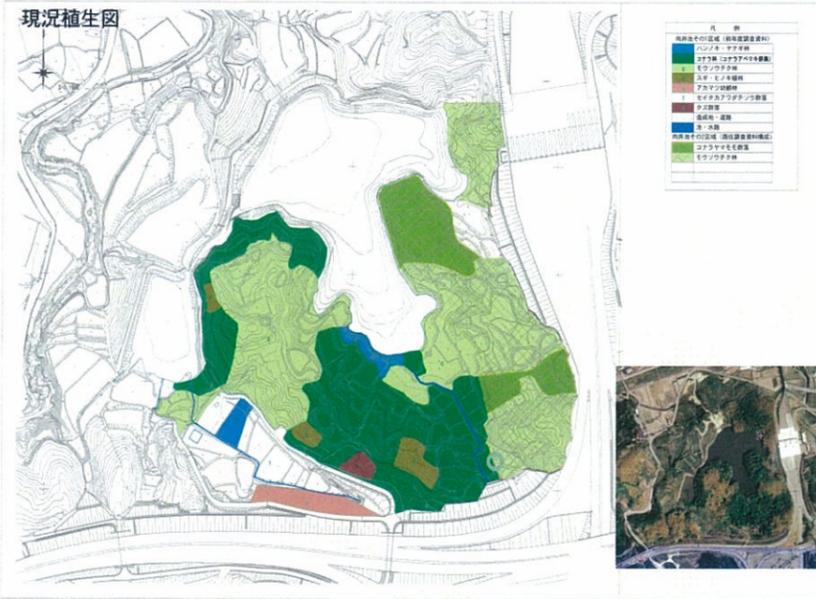
□コラボレーション区域実施設計の進め方



□コラボレーション区域現況分析作業



現況植生図

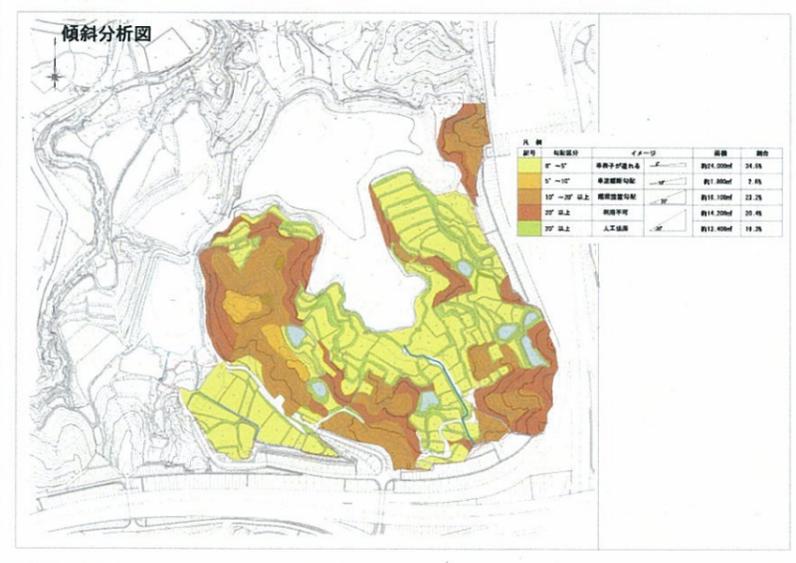


□計画地の変遷



昭和 49 年頃の写真と平成 19 年の航空写真を見比べると、昭和 49 年ころにはコラボレーション区域の多くがまだ棚田として地形が確認できる状態であり、まだ棚田として使用していたかも知れない。現在は樹林及び竹林となっている。東側鼻部は現在、大半が竹林となってしまっている

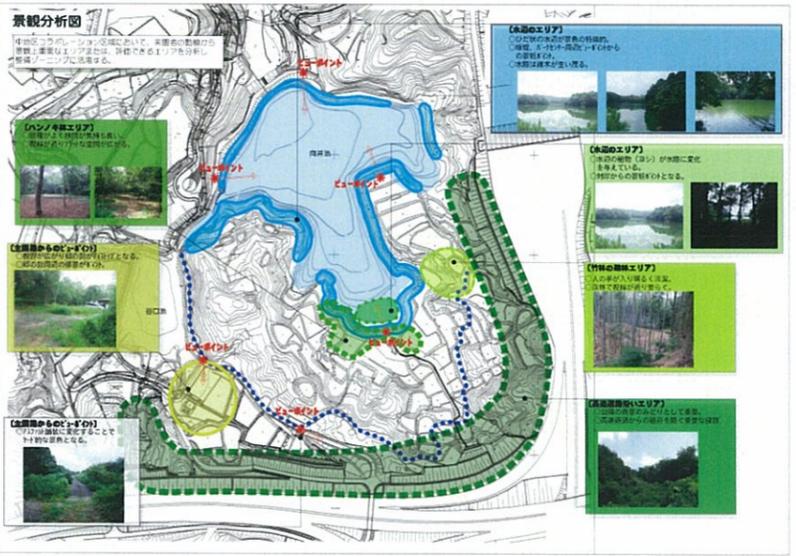
傾斜分析図



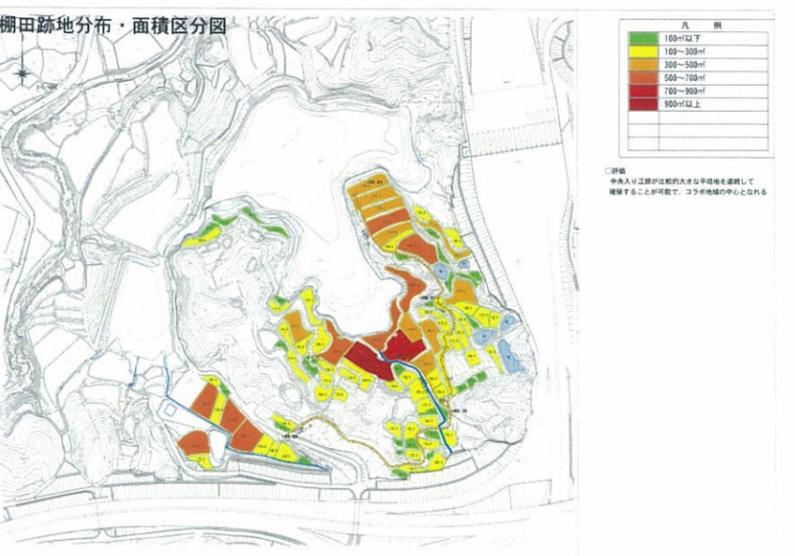
相観植相図



景観分析図



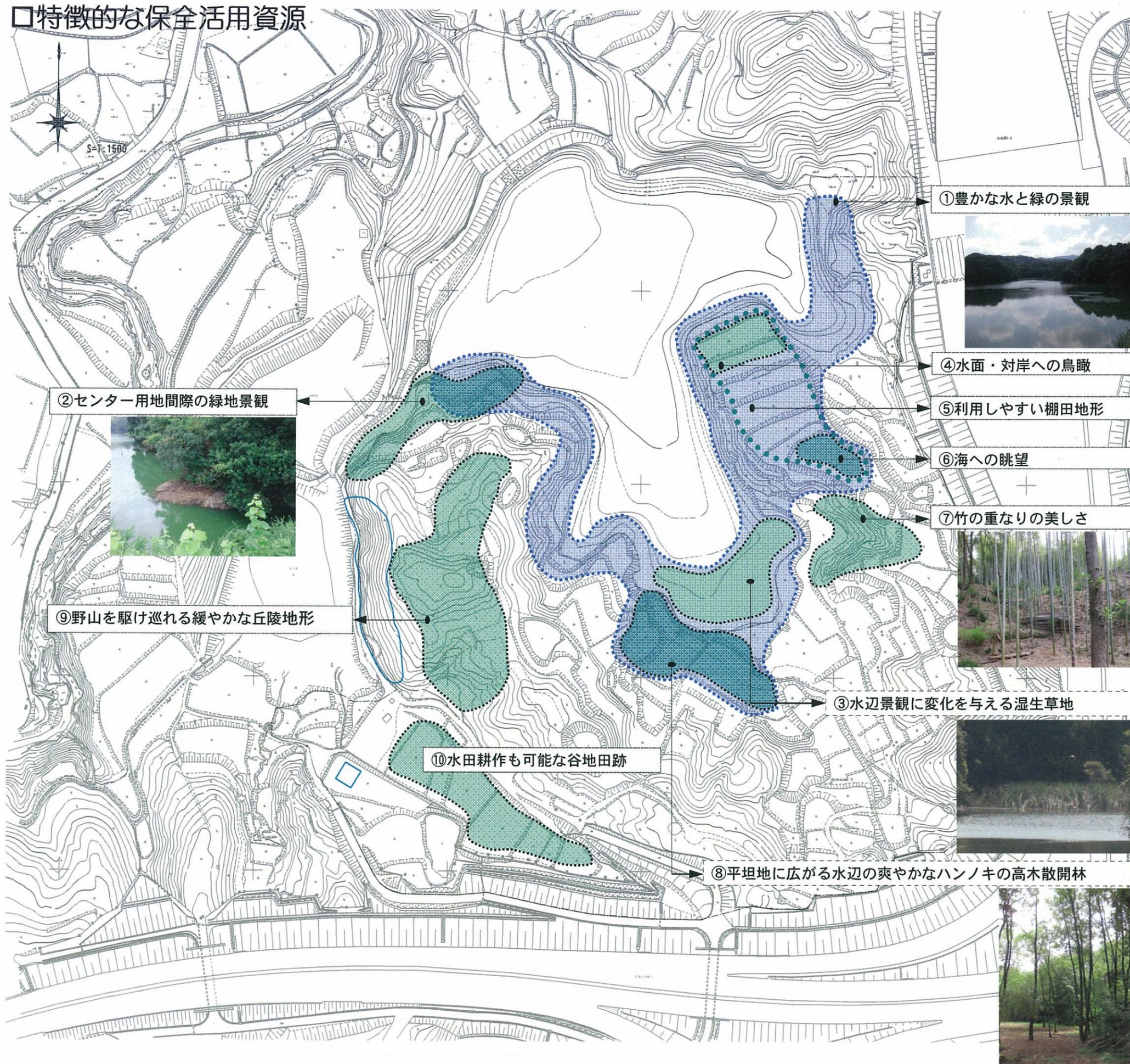
棚田跡地分布・面積区分図



□現状の分析・評価総括

項目	分析	留意点
標高図	向井池に半島状に2本の台地が突き出た地形であり、主要な壁は標高60m前後の低地と標高70m前後の高地の2層構成のように見える。	
傾斜度区分図	棚田跡の平地地が対象地の30%以上を占める。棚田跡平地地は、主に中央から東側に分布する。西側半島部は10~20°以下の比較的ゆるやかな丘陵地形となっているが、辺縁部は段丘的に急勾配となっている。	
計画地の変遷	昭和49年頃は東側半島部や中央部は段畑が残っており、樹林はほとんどない状態であるが、現在はほぼ樹林・竹林で覆われている。	
景観分析図	良好な景観：対象地の水辺景観 ハンノキ林景観と周辺水辺景観 東側竹林景観 課題景観：畑の景観景観 森のエントランス周辺景観 高遠道跡景観	課題を解消する配慮
現況植生図	西側半島鼻部と中央谷部に広くコナラ林がひろがり、その間を竹林が分析している植生分布となっているが、現状はコナラ林への竹林侵入が強いように見受けられる。	竹林が植生の中央部を占めており、周囲への拡散は防止する必要がある。
相観植相図	西側半島鼻部と中央谷部に落葉高木林が広がるため、対象地は向井池堤防上からは豊かな森林に見える。	水辺景観と連動するが、樹冠の重なりは保全することが好ましい。
棚田跡地分布・面積区分図	中央谷部は1枚900㎡前後の敷の壁で構成され広々としている。また、東側半島部も500㎡前後の壁で構成され、利用しやすい壁である。	中央谷部は広いが比較的低湿な環境であり、一般利用には注意が必要があると思われる。

□特徴的な保全活用資源



	資源としての意味	配慮事項・方針
①	地形と水面と高木林による美しい景観	—水辺景観の保全— 水辺景観を構成する高木林の面的伐採は控える
②	森のありようをアピールできる緑	—森への誘い— 園路の視認等 森への誘いの仕掛けも必要
③	水辺景観に変化を与える湿生草地	—景観享受の仕掛づくり— ②同様湿生草地景観を楽しむ仕掛けも必要
④	水際の高台から水面や海方向の景観を楽しめる場	—樹林保全— 果樹園や農地のように高木皆伐するような利用は緑景観保全の観点から好ましくない
⑤	高台で比較的整形で爽やかに利用しやすい場	—樹林保全— ④同様
⑥	④同様樹間を通して海への眺望を楽しめる場	—樹林保全— ④同様
⑦	園路沿いで竹林が美しく見える場	—竹林保全— 良好な竹林維持のためには竹の生産林として利用
⑧	のびやかな林の爽やかな雰囲気を楽しめる場	—環境配慮型利用— 基本的には低湿地の環境であり、蚊害や蛇の害、獣害に留意する必要がある。夜間利用や長時間・滞在型の利用には向かない。
⑨	傾斜もゆるく、竹林伐採により林内利用が可能な場	—目標像区分— 将来的に樹種転換を図る場と開園時に積極的に利用させる場を区分する必要あり
⑩	山あいの棚田的雰囲気をもつ場	—里山の雰囲気づくり— パーククラブ管理活動の拠点として周辺も含めた里山環境